

気候変動を考慮した長期計画の変更について議論しますきたかみがわ なるせがわ
(北上川、鳴瀬川)**～流域治水の観点も踏まえた河川整備基本方針の見直し～**

10 月 15 日に、社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会（第 157 回）を開催します。

今回は、北上川水系（岩手県及び宮城県）及び鳴瀬川水系（宮城県）の 2 つの河川整備基本方針について、気候変動を踏まえた新たな計画へと見直すため、3 回目の審議を行います。

【会議について】

1. 日 時：令和 7 年 10 月 15 日（水）10:00～12:00
 2. 場 所：中央合同庁舎 3 号館 1 階水管理・国土保全局総務課内会議室 及び 各委員所属場所等
 3. 委 員：別紙のとおり
 4. 議 題：北上川水系及び鳴瀬川水系河川整備基本方針の変更について
 5. その他：
 - ・会議は WEB 会議を併用して、公開で行います。
 - ・WEB 上でのみ傍聴が可能です。回線容量の都合上、傍聴の接続は 1 人・1 社（団体）につき 1 回線までとさせていただきます。
 - ・議事の一部を非公開として進行する場合がございますが、あらかじめご了承ください。
 - ・WEB 傍聴を希望される方は、10 月 14 日（火）15:00 までに以下のとおりメールにてご連絡ください。期日までにご連絡いただいた方に WEB 会議傍聴用 URL および会議資料を送付します。
 - 件 名：【傍聴希望】河川整備基本方針検討小委員会（第 157 回）
 - 本 文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）
 - 送付先：secretariat_subcommittee_rihp★jice.or.jp※「★」を「@」に置き換えて送信してください。
- ※取得した個人情報適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。
- ・本会議資料及び議事録は、後日、以下の国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。
 - ・前回までの会議資料及び議事録は、同ウェブサイトに掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouinkai/kihonhoushin/index.html

【問合せ先】

水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室 課長補佐 後藤、係長 仲野
代表 03-5253-8111（内線：35352、35374）、直通 03-5253-8445